

## 京都府情報公開・個人情報保護審議会（第2部会）の議事要旨

- 1 日 時 令和2年9月28日(月)  
午後2時10分から午後4時まで
- 2 場 所 京都府庁旧本館 2階 会議室2-M  
(京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町)
- 3 出席者 橋本 佳幸 部会長  
有賀 美砂 委員  
松本 哲治 委員  
山田 篤 委員  
吉松 裕子 委員  
岡村 久道 専門委員(議題(1)のみ)(リモート出席)
- 4 議 題
  - (1) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例第2条第1項の規定により審議会の意見を聴く特定個人情報ファイルの取扱い<府税の賦課徴収に関する事務における特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)について意見を聴く事案>
  - (2) 条例第5条第2項の規定により審議会の意見を聴く個人情報の提供<元患者遺族への個人情報の提供事案>
- 5 審議内容
  - (1) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例第2条第1項の規定により審議会の意見を聴く特定個人情報ファイルの取扱い<府税の賦課徴収に関する事務における特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)について意見を聴く事案>
    - ア 事案の概要  
府税の賦課徴収に関する事務における特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)について審議会の意見を聴く事案
    - イ 審議結果
      - (ア) 実施機関の追加説明の後、質疑及び意見交換を行った。
      - (イ) 答申案の検討を行い、一部修正の上、確定することとした。
  - (2) 条例第5条第2項の規定により審議会の意見を聴く個人情報の提供<元患者遺族への個人情報の提供事案>
    - ア 事案の概要

元患者の遺族に個人情報を提供するに当たり、個人情報保護措置等について審議会の意見を聴く事案

イ 審議結果

- (ア) 実施機関の説明の後、質疑及び意見交換を行った。
- (イ) 答申案の検討を行い、確定することとした。